

関係各位

## 新型コロナウイルスに伴う業務自粛について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受けて、19日午後、山梨県長崎知事から今月20日から来月6日まで休業を要請することが発表されました。

また、大型連休中の外出自粛要請が連日報道されております。

弊社は休業要請を求められた業種ではございませんが、公共事業に携わる会社として山梨県、市町村等の要請に微力ながら協力する方針を決定いたしました。

つきましては、下記の期間を臨時休業とすることになりましたので、ご連絡いたします。

皆様にはご不便とご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

### 【期間】

令和2年4月29日～5月6日

令和2年4月24日  
第一測量株式会社  
代表取締役 藤本秀昭